



埼玉労働局長登録

登録期間 26.3.31 ~ 31.3.30

一般財団法人 江南クレーン教習所

〒360-0115 埼玉県熊谷市成沢 893

TEL 048-539-0877 FAX 048-539-0876

HP <http://www.konan-crane.or.jp>

Eメール mail@konan-crane.or.jp

フォークリフトの運転のための特別教育

特別教育修了者は、最大荷重が1 t未満のフォークリフトに限り運転することができます。

技能講習修了者は、最大荷重の大小にかかわらずすべてのフォークリフトを運転することができます。

1.開催日 予定表の特別教育欄のフォーク欄をご覧ください。

2.受講資格 年齢18歳以上、性別不問、経験の有無不問。

3.申込方法

- ① 電話又はFAXで予約して下さい。
- ② 申込書はできるだけ早く（遅くとも15日前までに）当所へ郵送して下さい。
申込内容を確認した後、受講案内をハガキでお知らせします。

4.講習初日

講習初日は08:00までにおいで下さい。
(送迎バス利用の方は、バスの到着時刻でOKです。)

7.コース区分・受講料金など

●コース区分及び講習料金

Aコース 普通自動車（以上）の免許のある方 …… **¥22,000**（写真代・消費税・テキスト含む）

Bコース 自動車免許のない方 …………… **¥24,000**（写真代・消費税・テキスト含む）

●スケジュール

1日目	2日目	
A・Bコース	Aコース	Bコース
08:30 ~ 17:00	09:00 ~ 14:00	09:00 ~ 17:00
<ul style="list-style-type: none"> ● 荷役装置等に関する知識 (2H) ● 力学に関する知識 (1H) ● 関係法令 (1H) ● 学科修了試験 (0.5H) ● 実技 (2H) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実技 (4H) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実技 (4H) ● 走行装置等に関する知識 (2H) ● 学科修了試験 (0.5H)

ご注意下さい。

* 事業者は、特別教育を行った時は、当該特別教育の受講者、科目等の記録を作成し、3年間保存しておかなければならないことになっております。

(労働安全衛生規則第38条（特別教育の記録の保存）)

5.用意するもの

- ① 受講案内のハガキ
- ② 本人確認のための書面（免許証、健康保険証、住民票等のいずれか）
〈確認書面がない場合には、拇印を頂きますのでご了承下さい。〉
- ③ 受講者本人の印鑑
- ④ 筆記用具
- ⑤ FAXで申込まれた方は、申込書の原本

6.その他

- ① 熊谷駅～当所の間、無料送迎バスがあります。熊谷駅南口08:00発
- ② 昼食（弁当）希望の方は、500円（09:00までに食券を求めて下さい）。
- ③ 宿泊施設有り 素泊まり4,000円、
昼食500円、夕食500円

特別教育受講申込書

希望する講習を○で囲みください。

- ・クレーン（ホイスト式）
- ・高所作業車（地上10m未満）
- ・小型車両系（3トン未満油圧ショベル）
- ・ローラー等の運転
- ・フォーク

支払済みの受講料は返還請求致しません。

埼玉労働局長登録教習機関

一般財団法人 江南クレーン教習所長 殿

申し込み 平成 年 月 日

受講日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (コース 日間)
-----	------------------------------

フリガナ				㊟
氏名				
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (歳)			写真貼付欄 写真は 当所で撮影 します
現住所	〒	電話	- -	

●受講料を勤務先で負担される場合は、必ず勤務先等を記入（ゴム印可）して下さい。

勤務先名		TEL FAX 担当者氏名
所在地 代表者 氏名印	〒	印

●自動車免許証のコピー（裏面のある場合は裏面も）を貼付して下さい。

貼り付けのりしろ

注意：免許証をお持ちでない方は、健康保険証又は住民票を提示して下さい。

●以下は当所の使用欄です。

受付印	コース区分	資格等確認	受領印	摘要
	コース 受付番号	免許証 住民票 修了証 ()		

<申込書に記入された個人情報は、講習目的以外に使用することはありません。>